

報告案件一覧表（既存店の変更届出等）

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民意見	県意見
1	15.12.5	西武津田沼ショッピングセンター (船橋市)	㈱西友(GMS)ほか	閉店時刻の変更(21:00→ 23:00) 西友のみ ほか	15.12.20	なし	あり (対応済)	なし 16.7.1
2	16.1.7	岩渕ビル (佐倉市)	㈱いなげや ほか (食料品スーパー)	閉店時刻の変更(21:00 →23:00) ほか	16.2.15	あり (対応済)	なし	なし 16.7.26
3	16.1.8	㈱トクジロー酒々井 店(酒々井町)	㈱トクジロー (生活用品専門店)	閉店時刻の変更(20:00→ 24時間) ほか	16.1.10	なし	なし	なし 16.7.26
4	16.1.8	フードックス行徳駅 前店(市川市)	㈱マルエツ (食料品スーパー)	閉店時刻の変更(0:00→ 24時間)	16.3.3	あり (対応済)	なし	なし 16.7.26
5	16.1.7	鈴木ビル (木更津市)	㈱いなげや (食料品スーパー)	閉店時刻の変更(21:00 →23:00) ほか	16.2.26	あり (対応済)	なし	なし 16.7.26
6	16.1.7	ショッピングセンター サビア横芝(A棟) (横芝町)	㈱いなげや ほか (食料品スーパー)	閉店時刻の変更(20:00 →22:00) ほか	16.2.2	なし	なし	なし 16.7.26
7	15.12.1	京成サンコーポA棟 (八千代市)	㈱京成ストア (食料品スーパー)	閉店時刻の変更(21:50 →23:00) ほか	15.12.2	あり (対応済)	なし	なし 16.7.9

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：西武津田沼ショッピングセンター
- 2 所在地：船橋市前原西2丁目19番ほか
- 3 建物設置者：株式会社 津田沼七番館 代表取締役 小林 清四郎ほか
- 4 小売業者名：株式会社西友（GMS）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
 - （変更前）午後9時
 - （変更後）午後9時（株式会社西友 午後11時）
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - （変更前）午前10時～午後9時30分
 - （変更後）午前10時～午後11時30分
 - (3) 変更年月日 平成15年12月20日
- 6 処理経過：
 - ①届出日 平成15年12月5日
 - ②公告縦覧期間 平成15年12月24日～16年4月24日
 - ③説明会 説明会不要承認：平成15年12月15日 午後2時～ 午後6時～
- 7 市町村・住民等の意見：
 - ・船橋市の意見 なし
 - ・住民等の意見
 - ①最近、大規模小売店舗の営業時間に延長が相次いでおり、これ以上の閉店時刻の延長を自粛していただきたい。
 - ②夜間、警備員による店内及び周辺のパトロールをお願いしたい。
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年7月1日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。

<店舗概要>

- ① 店舗面積：21,285㎡
- ② 駐車場の収容台数：120台
- ③ 駐輪場の収容台数：30台
- ④ 荷さばき施設の面積：108㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：65m³
- ⑥ 営業時間
 - 開店時刻：午前10時
 - 閉店時刻：午後9時
 - （株）西友 午後11時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
 - 午前10時～午後11時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：1か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
 - 午前6時～翌午前6時

(2) 法第8条第1項に基づく市の意見がなかったこと。

(3) 法第8条第2項に基づく住民等（習志野市）の意見に対して設置者は、

①店舗の業態を超えた競争及び生活行動の夜間・深夜・早朝へのシフトの伴う購買行動の変化に対応する必要性があること。営業時間の延長に伴う生活環境の保全及び防犯体制の整備についてなお一層の対応を図り、地域の要望に応えた商業施設としたい。

②24時間体制で警備員によるパトロールを既に実施している。

上記のとおり対応しており、適切な対応がなされているものと認められること。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：岩渕ビル
- 2 所在地：佐倉市鐺木町字仲田399番地1ほか
- 3 建物設置者：ヒロコーポレーション株式会社 代表取締役 岩渕 明弘
- 4 小売業者名：株式会社いなげや（食料品スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (変更前) 午前10時～午後9時
 (変更後) 午前10時（年間120日 午前9時）～午後11時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前9時30分～午後9時30分
 (変更後) 午前9時30分（年間120日 午前8時30分）～午後11時30分
 ＊ 午後10時以降は利用制限を行い収容台数85台
 - (3) 変更年月日 平成16年2月15日
 ＊ 変更は、株式会社いなげや、株式会社クックサンのみ
- 6 処理経過：
 - ①届出日 平成16年1月7日
 - ②公告縦覧期間 平成16年2月3日～16年6月3日
 - ③説明会 平成16年2月26日 午後3時30分～ 午後5時～
- 7 市町村・住民等の意見：
 - ・佐倉市の意見 ①引続き、廃棄物の減量化・リサイクルに努めること。
 - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年7月26日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見に対して廃棄物の減量化・リサイクルになお一層努めることとしており、妥当な対応がなされているものと認められること。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- ① 店舗面積：1,636㎡
- ② 駐車場の収容台数：254台
- ③ 駐輪場の収容台数：96台
- ④ 荷さばき施設の面積：72㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：39m³
- ⑥ 営業時間
 開店時刻：午前10時
 閉店時刻：午後11時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
 午前9時30分～午後11時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：3か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
 午前6時～午後10時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：株式会社トクジロー酒々井店
- 2 所在地：印旛郡酒々井町上本佐倉字外宿122番地1ほか
- 3 建物設置者：株式会社メガーズ 代表取締役 岡島 克郎ほか
- 4 小売業者名：株式会社トクジロー（本、CD、ゲーム釣具等販売）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前10時～午後8時（年間120日 午後9時）
(変更後) 午前10時～翌午前10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時30分～午後8時30分（年間120日 午後9時30分）
(変更後) 午前9時30分～翌午前9時30分
* 夜間利用制限を行う
 - (3) 変更年月日 平成16年1月10日
- 6 処理経過：
 - ①届出日 平成16年1月8日
 - ②公告縦覧期間 平成16年2月3日～16年6月3日
 - ③説明会 平成16年3月5日 午前11時～ 3月6日 午前11時～
- 7 市町村・住民等の意見：
 - ・酒々井町の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年7月26日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく町の意見がなかったこと。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- ① 店舗面積：2,971㎡
- ② 駐車場の収容台数：136台
- ③ 駐輪場の収容台数：80台
- ④ 荷さばき施設の面積：28㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：29m³
- ⑥ 営業時間
開店時刻：午前10時
閉店時刻：翌午前10時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
午前9時30分～翌午前9時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：3か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
午前9時～午後8時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：フードックス行徳駅前店
- 2 所在地：市川市行徳駅前2丁目15番1号
- 3 建物設置者：メトロ開発株式会社 代表取締役 猪瀬 二郎
- 4 小売業者名：株式会社マルエツ（食料品スーパー）

5 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (変更前) 午前10時（年間60日午前9時）～翌午前0時
 (変更後) 午前10時～翌午前10時

- (2) 変更年月日 平成16年3月3日

6 処理経過：

- ①届出日 平成16年1月8日
- ②公告縦覧期間 平成16年2月3日～16年6月3日
- ③説明会 平成16年2月3日 午後7時～ 午後8時～

7 市町村・住民等の意見：

- ・市川市の意見 ①事業場から発生する騒音について、その発生状況を把握し、騒音規制法・市川市環境保全条例等、関係法令を遵守し、周辺住民の生活環境の保全に配慮すること。
 ②今後建物の改築を行う場合は、「市川市工場等の緑地に関する指導要綱」に基づく緑地を設置するよう検討すること。
- ・住民等の意見 なし

8 県の意見 「意見なし」 平成16年7月26日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見に対して設置者は、
 ①騒音値が市条例に適合していない点については、室外機移設等の改善工事を実施すること。今後近隣住民から苦情等が出た場合は、誠意をもって

<店舗概要>

- ① 店舗面積：1, 208㎡
- ② 駐車場なし
- ③ 駐輪場の収容台数：46台
- ④ 荷さばき施設の面積：33㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：14m³
- ⑥ 営業時間
 開店時刻：午前10時
 閉店時刻：翌午前10時
- ⑦ 荷さばき可能時間帯
 午前6時～午後10時

対応する。

②改築の際には、緑地設置を検討する

としており、適切な対応がなされているものと認められること。

(3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件 5

変更事項届出の概要（法附則第5条第1項）

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 鈴木ビル
- 2 所在地 木更津市請西2丁目9番地5ほか
- 3 建物設置者 有限会社サクノタ 代表取締役 鈴木徹
- 4 小売業者名 株式会社いなげや ほか

5 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時～午後9時

(変更後) 午前10時（年間120日 午前9時）～午後11時

株式会社いなげや及び株式会社クックサンのみ

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後9時30分

(変更後) 午前9時30分（年間120日 午前8時30分）～午後11時30分

- 6 変更年月日 平成16年2月26日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成16年1月7日

- (2) 公告縦覧期間 平成12年2月3日～6月3日

- (3) 説明会 日時 平成16年2月27日 午後3時30分～

場所 木更津市民会館（木更津市）

7 市町村・住民等の意見

- (1) 木更津市の意見 駐車場の出口及び出入口に注意看板を設置する等、歩道上の歩行者及び自転車の安全確保に十分配慮してください。

- (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- ① 店舗面積：2,357㎡
- ② 駐車場の収容台数：206台
- ③ 駐輪場の収容台数：50台
- ④ 荷さばき施設の面積：105㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：29㎡
- ⑥ 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前10時
（年間120日 午前9時）
 - ・ 閉店時刻：午後11時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分
（年間120日 午前8時30分）
～午後11時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：3か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯：午前6時～午後10時

8 県の意見 「意見なし」 平成16年7月26日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間（午後10時以降）に及ぶものであるが、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音等の予測値は基準値を上回る箇所があるものの、周辺環境の測定において道路の走行騒音が支配的であること。また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 市意見については、設置者から市意見に対応する旨の報告書が提出され、
 - ①駐車場の出口及び出入口に停止線及び止まれの路面表示を行うことにより、歩行者及び自転車の安全確保に配慮します。法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件 6

変更事項届出の概要（法附則第5条第1項）

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ショッピングセンターサビア横芝(A棟)
- 2 所在地 山武郡横芝町横芝2122番ほか
- 3 建物設置者 株式会社サビアコーポレーション 代表取締役 高寺福之
- 4 小売業者名 株式会社いなげや ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前10時～午後9時
(変更後) 午前10時(年間120日 午前9時)～午後10時
株式会社いなげや及び株式会社クックサンのみ
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時30分～午後9時30分
(変更後) 午前9時30分(年間120日 午前8時30分)～午後10時30分
- 6 変更年月日 平成16年2月2日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成16年1月7日
 - (2) 公告縦覧期間 平成12年2月3日～6月3日
 - (3) 説明会 日時 平成16年2月12日 午後5時～
場所 横芝町文化会館(横芝町)
- 7 市町村・住民等の意見
 - (1) 横芝町の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- ① 店舗面積：8,457㎡
- ② 駐車場の収容台数：364台
- ③ 駐輪場の収容台数：55台
- ④ 荷さばき施設の面積：100㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：123㎡
- ⑥ 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前10時
(年間120日 午前9時)
 - ・ 閉店時刻：午後10時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分
(年間120日 午前8時30分)
～午後10時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：8か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯：午前6時～午後10時

8 県の意見 「意見なし」 平成16年7月26日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間（午後10時以降）に及ぶものであるが、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音等の予測値は基準値を上回る箇所があるものの、保全対象側では基準値を下回っていること。駐車場の収容台数が指針による必要駐車台数を下回るが、利用状況調査によりピーク時の来台数は収容台数を下回ること。また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 市、住民等、関係各課の意見がないこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：京成サンコーポA棟
- 2 所在地：八千代市勝田台1丁目10番地
- 3 建物設置者：京成電鉄株式会社 代表取締役 大塚 弘
- 4 小売業者名：株式会社京成ストア（業種：食料品スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻 変更業者：京成ストアのみ
 (変更前) 午後9時50分
 (変更後) 午後11時（但し、1階のみ）
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前9時50分～午後10時
 (変更後) 午前9時50分～午後11時30分
 - (3) 変更年月日 平成15年12月 2日
- 6 処理経過：
 - (1) 届出日 平成15年12月 1日
 - (2) 公告縦覧期間 平成15年12月24日～平成16年 4月24日
 - (3) 説明会 平成16年 1月21日（水）午後5時～ 午後6時30分～
 京成サンコーポ勝田台D棟 管理事務所集會室
- 7 市町村・住民等の意見：
 - (1) 八千代市の意見 来客が、駅前広場や周辺道路に違法駐車する事態が予想されるため、立て看板、案内板、お知らせチラシ等により、所定の駐車場までの経路について来客に周知すること
 - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年7月9日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間の延長等を行うもので、その変更は夜間に及ぶものであるが、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音の予測値は概ね基準値を下回り、基準値を越える箇所についても、保全対象側では基準値を下回っていること、また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく八千代市の意見については、店舗出入口に路上駐車禁止及び駐車場誘導の旨の掲示を行い、来客者へ周知するととの対応策が示され、市の了解を得ていること、及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

① 店舗面積：	2, 392 m ²
② 駐車場の収容台数：	33台
③ 駐輪場の収容台数：	40台
④ 荷さばき施設の面積：	29 m ²
⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：	64 m ³
⑥ 営業時間	
開店時刻：	午前10時
閉店時刻：	午後11時（京成ストア1階部分のみ、ほかは午後9時）
⑦ 駐車場利用可能時間帯	
午前9時50分～午後11時30分	
⑧ 駐車場の出入口の数：	1か所
⑨ 荷さばき可能時間帯	
午前5時30分～午後6時	